平成２３年（フ）第７８３５号
東京都練馬区早宮３丁目45―４―201
債務者　バトリック利江子（旧姓嘉村）
1　決定年月日時　平成23年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　秀幸
4　破産債権の届出期間　平成23年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年９月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７８３８号
東京都杉並区永福１丁目39―10
債務者　原田健三郎
1　決定年月日時　平成23年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨田　　司
4　破産債権の届出期間　平成23年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７８５５号
茨城県結城市大字結城13852―101、住民票上の住所栃木県小山市大字羽川25―24
債務者　武井　由治
1　決定年月日時　平成23年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高川　佳子
4　破産債権の届出期間　平成23年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年９月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１８６７号
東京都町田市木曽東２―11―49―307、住民票上の住所神奈川県相模原市中央区相模原７丁目５番８号サンコリエＳ501
債務者　杉目　佳典
1　決定年月日時　平成23年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　繁夫
4　破産債権の届出期間　平成23年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月９日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第５５０号
東京都八王子市大楽寺町498番地２シャンティクティールⅠ　311号
債務者　早坂　高之
1　決定年月日時　平成23年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　南平
4　破産債権の届出期間　平成23年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月９日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月９日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第２１３３８号
東京都中野区野方２丁目61―16
債務者　田安　晴美
1　決定年月日時　平成23年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松井　秀樹
4　破産債権の届出期間　平成23年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月12日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年９月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４２号
島根県出雲市知井宮町314番地２
債務者　足立　　了
1　決定年月日時　平成23年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　射場かよ子
4　破産債権の届出期間　平成23年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月12日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月12日まで
松江地方裁判所出雲支部

平成２３年（フ）第１４４７号
横浜市泉区和泉町1389番地　エス・フローラＡ102号
債務者　高久　秀紀
1　決定年月日時　平成23年６月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関戸　淳平
4　破産債権の届出期間　平成23年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第７７９９号
東京都練馬区石神井町４丁目17―６　松本方
債務者　芳賀　幾雄
1　決定年月日時　平成23年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小磯　孝二
4　破産債権の届出期間　平成23年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月14日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５３４号
東京都町田市相原町796番地18
債務者　小俣　忠志
1　決定年月日時　平成23年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　狩集　英昭
4　破産債権の届出期間　平成23年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月14日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月14日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第５３５号
東京都町田市相原町3190都営武蔵岡６―901、住民票上の住所東京都町田市相原町796番地
債務者　小俣　　肇
1　決定年月日時　平成23年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　狩集　英昭
4　破産債権の届出期間　平成23年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月14日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月14日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第５３６号
東京都町田市相原町3190番地都営武蔵岡６―901
債務者　小俣　和子
1　決定年月日時　平成23年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　狩集　英昭
4　破産債権の届出期間　平成23年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月14日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月14日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第５３７号
東京都町田市相原町796番地18
債務者　小俣　圭子
1　決定年月日時　平成23年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　狩集　英昭
4　破産債権の届出期間　平成23年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月14日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月14日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第３６９号
川崎市中原区上丸子天神町364番地８　ラコスタ新丸子206、前住所横浜市瀬谷区阿久和西１丁目32番地２
債務者　柿迫　公正
1　決定年月日時　平成23年６月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　和明
4　破産債権の届出期間　平成23年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月14日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係